別表2の1の(2)のウを次のように改める。

ウ

項目／類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg／L以下	0.001mg／L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg／L以下	0.0006mg／L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg／L以下	0.002mg／L以下	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg／L以下	0.002mg／L以下	
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表10に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表10の1(1)による。）	付表11に掲げる方法	

別表2の2のアの測定方法の欄中「付表11」を「付表12」に改め、同表の2のウを次のように改める。

ウ

項目／類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域
		全亜鉛	ノニルフェノール	
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg／L以下	0.001mg／L以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg／L以下	0.0007mg／L以下	
測定方法		規格53に定める方法（準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表10に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については付表10の1(1)による。）	付表11に掲げる方法	

付表11を付表12とし、付表10の次に次の表を加える。

付表11

ノニルフェノールの測定方法

1　試薬

(1)　水

日本工業規格K0557に規定するA1、A2、A3又はA4のもの（注1）

(2)　ヘキサン

日本工業規格K8025に定めるもの（注2）

(3)　アセトン

日本工業規格K8840に定めるもの（注2）

(4)　ジクロロメタン

日本工業規格K8117に定めるもの（注2）

(5)　硫酸ナトリウム（無水）

日本工業規格K8987に定めるもの（注2）

(6)　4－ノニルフェノール標準原液（100μg／ml）

4－ノニルフェノール標準品10mgを全量フラスコ100mlに採り、アセトンを標線まで加えたもの

(7)　4－ノニルフェノール標準液（1μg／ml）

4－ノニルフェノール標準原液1mlを全量フラスコ100mlに採り、ジクロロメタンを標線まで加えたもの

(8)　サロゲート溶液（0.1μg／ml）

^{13}C標識化4－(3，6－ジメチル－3－ヘプチル)フェノールサロゲート溶液(10μg／ml)1mlを全量フラスコ100mlに採り、アセトンを標線まで加えたもの（注3）

(9)　内標準原液（1mg／ml）

4－n－ノニルフェノール－d4標準品100mgを全量フラスコ100mlに採り、ジクロロメタンを標線まで加えたもの

(10)　内標準液（0.1μg／ml）

内標準原液1mlを全量フラスコ100mlに採り、ジクロロメタンを標線まで加えた後、この溶液1mlを全量フラスコ100mlに採り、ジクロロメタンを標線まで加えたもの

(11)　検量線標準液

4－ノニルフェノール標準液を5～500μlの範囲で目盛付き共栓試験管に段階的に採り、これらにサロゲート溶液0.5ml及び内標準液0.5mlを加え、約40℃の水浴上で窒素ガスを緩やかに吹き付け、約0.5mlに濃縮したもの

（注1）　使用前に空試験を行い、測定を妨害するノニルフェノール等による汚染がないことを確認する。ミネラルウォーターを用いてもよい。

（注2）　各対象物質の保持時間に相当する位置にピークがないことを確認する。

（注3）　サロゲート物質について、回収率が50～120%で安定的に得られることを確認した上で、直鎖型の^{13}C標識化4－n－ノニルフェノールなどを用いてもよい。